

令和3年度御宿町農作業標準賃金及び農業機械標準作業料金

| 項目 | | 金額 | 備考 |
|----------|----|------------------------|---|
| 一般農作業 | | 7,800円（田） 7,500円（畑） | 1日当たり実働8時間とする。 |
| 耕耘機耕起 | | 6,800円 (6,800円) | 10アール当たり、人付き作業料金とする。 |
| 耕耘機代かき | | 7,200円 (7,200円) | 10アール当たり、人付き作業料金とする。 (植付けできる状態までとする) |
| トラクター耕起 | | 6,300円 (6,300円) | 10アール当たり、人付き作業料金とする。 |
| トラクター代かき | | 7,000円 (7,000円) | 10アール当たり、人付き作業料金とする。 (植付けできる状態までとする) |
| 機械田植機 | | 7,100円 (7,100円) | 10アール当たり、人付き作業料金とする。 (箱苗代は含まない) |
| コンバイン | | 17,200円 (17,200円) | 10アール当たり、人付き作業料金とする。 (粃の運搬は含まない) |
| もみ乾燥（生） | | 2,700円 (2,700円) | 1俵60kg当たりとする。 (粃摺り800円を含む) |
| 箱 | 緑化 | 637円 (637円) | 1箱当たり（運搬は含まない） |
| | 硬化 | 874円 (874円) | 1箱当たり（運搬は含まない） |
| 畦塗り（機械） | | 50円 (50円) | 1m当たり |

※農業委員会で定める農作業標準賃金・農業機械標準作業料金については、あくまでも目安となるものです。当事者間で十分話し合いをして、決定してください。

★ 問合せ先：御宿町農業委員会（産業観光課内 TEL (68) 2513)